

平成30年度長崎県中学校総合体育大会

駅伝競走大会

宿泊要項

1. 目的

この要項は、平成30年度長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会の宿泊業務を円滑にすることを目的とする。

2. 総則

- (1) この要項の適用対象者は、平成30年度長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会に参加する選手・監督及び引率教師とする。
- (2) 適用期間は、平成30年11月6日（火）～11月8日（木）までとする。
- (3) 宿泊割り当て業務は、名鉄観光サービス株式会社で担当することとする。

3. 宿泊割当の基本方針

- (1) 風紀上、衛生上、火災防止上支障を認める施設、ならびに冷房施設のない施設には宿泊の割当を行わない。
- (2) 選手・監督及び引率教師の宿泊は、地区又は学校単位で割当ててを原則とする。また、連泊の場合も同一宿舎とする。
- (3) 1名あたりの宿泊に要する広さは、1. 3畳以上とする。

4. 宿泊・弁当料金等

- (1) 1泊2食 6,500円（税・奉仕料一切を含む）
- (2) 昼食を必要とするときは、1人 550円で名鉄観光サービス株式会社へ申し込むか各自で準備すること。なお、昼食は大会当日（10:30～12:30）に競技会場に届けることとする。
- (3) 食事の欠食については、受けることはできない。
- (4) 保護者：1泊2食 7,000円 小学生：1泊2食 6,000円（税・奉仕料一切を含む）
※小学生以下の子供の料金は、名鉄観光サービス株式会社にお問い合わせすること。

5. 宿泊・弁当申込

- (1) 宿泊・弁当申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、各学校単位で学校長責任のもと名鉄観光サービス株式会社宛に申し込むこと。（予納金不要）
- (2) 宿泊・弁当申込期限及び申込先
※平成30年10月15日（月）迄に下記に必着のこと。

〒850-0033 長崎市万才町4-15 日本生命ビル新館4階

名鉄観光サービス株式会社長崎支店 中体連係 宛

TEL：095-824-1200

FAX：095-824-1976

E-mail nagasaki-chutairen@mwt.co.jp 担当者 近藤

（※注：FAX・E-mailにて申し込む場合は、送信後必ず確認の電話をすること）

(3) 宿泊・弁当申込後の取消・変更について

- ① 宿泊人数の取り消しや増減については、早急に名鉄観光サービス株式会社へ連絡すること。
- ② 配宿決定後の人数変更については、当該宿舎へ連絡すること。

※弁当の確認・取消し及び変更については、前日の18時までに名鉄観光サービス株式会社に申し出ること。なお、それ以降の取消し及び変更は受けることは出来ない。

(4) 配宿決定の連絡について

※配宿決定の連絡は、10月26日(金)までに各学校宛にFAX又は電話にて連絡する。

(5) 宿泊・弁当代金の支払いについて

※宿泊代金は、宿泊当日に該当宿舎フロントにて支払うこと。

※弁当代金は、会場にて弁当と引換に支払うこと。

(お支払いを後日に希望の場合は当社担当者へ事前にご相談ください。)